



一般社団法人 S.C.P. Japan

行動規範

イントロダクション

S.C.P. Japan は、そのビジョンと価値観に従い、全スタッフと関係者の間で最高レベルの倫理行動が維持されるよう取り組んでいます。この行動規範は、理解を深めるために、重要な分野における従業員に対して S.C.P. Japan が期待していることを詳述しています。

行動規範の範囲と目的

本規範は、S.C.P. Japan が雇用するすべての契約スタッフ(国際および現地)に適用されます。行動規範の中で適合する内容は、ボランティア、パートナー、請負業者、サプライヤーにも適用し得ます。

本行動規範の目的は、組織と契約を結ぶ S.C.P. Japan のスタッフとして求められる行動を規定し、雇用契約の一部として明示されます。規範は常に適用されます。行動規範の違反は懲戒処分の根拠となり、最も重い懲戒処分は解雇です。

現地の法律や文化は国によって大きく異なることを認識しながら、国際的な非政府組織である S.C.P. Japan は、それゆえ国際規格と国連基準から行動規範を策定しています。S.C.P. Japan のスタッフは、行動規範がより厳格である場合を除いて、どこで活動していても現地の法律を尊重することが求められます。

使命と価値観

ライフスキル教育におけるスポーツの可能性を探る
多様性を認め合う社会をスポーツを通じて推進する
スポーツを社会創りに活用できる実務者を育てる

行動規範の基本

S.C.P. Japan に雇用される者として、以下の事を実践します。

自身の専門的および個人的な行為が、S.C.P. Japan の価値観や基準と一致していることを保証します。そのことによって、S.C.P. Japan の誠実さと評判を守ります。

- すべての人々を敬意と尊敬をもって公正に扱います。
- 国際的な状況や立場で働く場合、または S.C.P. Japan を代表して海外出張する場合、私はすべての現地の法律を遵守し、現地の習慣に敏感になります。
- 私の行為が S.C.P. Japan を論争に持ち込まないこと、そして私が雇用されている役割を引き受けるために求められる能力に、影響を与えたり損なったりしないように努めます。

- アルコールの影響を受けた状況で仕事に従事しません。また S.C.P. Japan の事務所内で、違法物質を使用したり所持したりしません。

虐待的または搾取的な行為を行いません。

- 私は子供(18 歳未満)との性行為をしません。子供の年齢に対する誤認であったとしても免れません。
- 私は、性的な接待や屈辱的な行動、品位を貶める行動、または搾取的な行動を含む、セックスのためのお金、雇用、商品やサービスを引き換えにする行為は禁止されます。これは、受益者のためのあらゆる援助との引き換えも含まれます。
- 援助を受ける人たちは、本質的に不平等なパワーダイナミクスに基づいているので、私はそれらの人々と性的関係をもちません。
- 私は児童労働や人身売買を含む、子供や脆弱な成人との商業的搾取活動には従事しません。
- 私は子供や脆弱な成人を、物理的に暴行しません。
- 私は子供や脆弱な成人を、感情的または心理的に虐待しません。

すべての S.C.P. Japan のスタッフと関係者 (ボランティア, パートナー, サプライヤー, 請負業者)の安全, 健康, 福祉を確保します。

- 私は、私たちの職場で有効なすべての法的および組織的な、健康と安全のために求められる要件を遵守します。
- 私は、現地のセキュリティガイドラインを遵守し、そのようなガイドラインを守るために必要な変更を、経営陣に通知することに積極的に取り組みます。
- 私は、私たちが働くうえでパートナーとなる組織や地域社会を含め、自分自身や他の人々の安全、健康、福祉に対するあらゆる不必要なリスクを避けられるよう振る舞います。

S.C.P. Japan で雇用されることによりアクセスできる情報, 資産, 資源の利用に責任を持ちます。

- 私は、私に委託された S.C.P. Japan の資産やリソースを責任ある方法で使用することを保証し、すべてのお金と財産の用途を説明します。
- 私は、S.C.P. Japan の IT 機器、ソフトウェア、電子メール、ソーシャルメディアプラットフォームを使用して、現地法または国際法上違法な活動を行ったり、刑事犯罪行為を促す活動をしたりしません。これには、保護されている立場を利用して、あらゆるグループに対して脅迫または嫌がらせをしたり、過激主義を奨励したりする題材が含まれます。
- 私は、S.C.P. Japan の IT 機器を使用して、ポルノや児童虐待の描写を含むがこれらに限定されない、不適切または虐待的なあらゆる形式の資料を表示、ダウンロード、作成、配布、保存しません。

利益相反を避ける方法で私の義務を果たし、私生活を行います。

- あらゆる金銭的、個人的、家族に関する(またはとても親密な関係者に関する)関心事を、S.C.P. Japan の業務に影響を与える可能性のある公務の問題として申告します。
- 金銭的、個人的、家族に関する(またはとても親密な関係に関する)関心事を持つ人であっても S.C.P. Japan での賞与、商品またはサービスの契約、雇用または昇進に影響しません。
- 任意の政党の候補者として指名されるか、政党のための別の公式の役割に就くことに同意する前に許可を求めます。

- S.C.P. Japan.との雇用の結果として私に提供された、政府、働く地域社会、ドナー、サプライヤー、その他の人からの重要な贈り物や報酬を受け取りません。

機密性を守る

- 私は、公務のすべての事項に細心の注意を払い、法的に義務付けられている場合を除き、同僚、仕事に関連する事項、機密情報を漏らしません。

苦情とその報告

S.C.P. Japan のスタッフは、この規範に含まれる基準に違反していると思われる潜在的な事件、虐待、または懸念事項について、関連する上司の注意を喚起する義務があります。

行動規範の基準を違反することに対する苦情や懸念があるスタッフは、直ちに管理職に報告する必要があります。スタッフが管理職に報告することに不安がある場合(例えば、報告が真剣に受け止められていないと感じた場合、またはその人が懸念事項に関与している場合)、他の適切なスタッフに報告することができます。例えば、各地区の日本スポーツ協会や福祉保健局などです。

報告を受けたり懸念事項に気づいたりしたスタッフは、直ちに対応したり、報告を参照したりする義務があります。

関連ポリシー

セーフガードポリシー

任命を受けるにあたって、職務を果たし、この行動規範の基本に従って自らの行為を規制することを約束します。

氏名: :

サイン:

日付: